



2025年8月5日

各位

会社名 新日本電工株式会社
代表者名 代表取締役社長 青木 泰
(コード番号：5563 東証プライム)
問合せ先 執行役員総務部長 田中 徹
(TEL 03-6860-6800)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。その一部について、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025年8月5日）の終値291円にて、2025年8月6日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付の委託を行う（その他の取引制度や取引時間の変更は行わない）。なお、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	7,978,400株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.81%）
(3) 株式の取得価額の総額	2,321,714,400円（上限）
(4) 取得結果の公表	2025年8月6日午前8時45分の取引終了後

注1：当該株式の総数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

注2：取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

（ご参考）自己株式の取得に関する決議内容（2025年8月5日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	20,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 14.56%）
(3) 株式の取得価額の総額	4,000,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2025年8月6日～2026年3月31日
(5) 取得方法	①東京証券取引所における市場買付け ②東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2025年8月5日の取締役会において決議した取得し得る株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

以上